

## 「輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験」の 予約受付をオンライン化 ～ 受験者の試験予約がよりスムーズに ～

東京タクシーセンターは国から指定を受け、東京指定地域における試験事務の代行機関として「輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験」（以下「試験」という）を実施しています。

この度、令和4年7月1日から、電話等による試験予約に加えて、タクシーセンターホームページからオンライン予約ができるようになりました。

ホームページの試験実施スケジュールから受験希望日を選択し、必要事項を記入して送信いただくと予約が完了します。また、予約の変更、キャンセルもオンラインから可能です。

当タクシーセンターは適正化事業実施機関・登録実施機関として、これからも輸送の安全及び利用者の利便向上のためタクシー事業の適正化、活性化をしていく所存です。

### オンライン受付による受験者のメリット

- ・試験日の予約可能人数が表示されるのでスケジュールに合わせやすい
- ・試験予約の受付が24時間可能
- ・試験のキャンセルや試験日の変更が24時間オンラインで可能
- ・受信メールにより試験予約日の再確認が容易にできる

### 試験の概要

東京特定指定地域（特別区、武蔵野市及び三鷹市）でタクシー運転者になるには、試験に合格しなければなりません。試験は、「タクシー事業に係る法令、安全及び接遇」と「当該指定地域に係る地理」の二科目に分けられ、法令、安全及び接遇の科目については45問、地理の科目については40問出題され、正答率80%以上を合格基準としています。

試験実施スケジュールはこちら

### ◎ 試験の申込みについて

受験者本人からのお申し込みにより受け付けます。試験に対するお問い合わせは教務部電話（03-3648-8311）までお願いします。



〈問合せ先〉

公益財団法人 東京タクシーセンター  
東京都江東区南砂7-3-3



担当： 教務第二課 熊田 電話：03-3648-8311  
企画広報課 駒井 電話：03-3648-9036